

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
1	吉田泰啓	第5章	【解説】	○市民は、自らが保有する個人情報についても、個人情報についても、個人の権利や利益が侵害されることのないように、適切に取り扱わなければならないことを述べています。	○区・自治会と自治振興会・まちづくり協議会役割分担については、まず、一つになって（大きな括り）から考えることも必要ではないか。大きな括りは、学区にこだわらず地域性のある自治振興会・まちづくり協議会とは、連携した事業や予算を計画していくことが必要ではないか。
2	吉田泰啓	第5章	【運用】 （１）成果	○おうみ自治体クラウド協議会に参画し、県内市町とともに基幹システム等の共同調達等により、コスト削減に取り組むことができました。	○どれぐらいのコスト削減に取り組めたのですか。効果はありましたか。また、今後の取り組みはありますか。
3	吉田泰啓	第5章	【運用】 （１）成果	○湖南市とともに広域行政組合を	○何から具体的に広域行政組合にされるのですか。

資料 3 （第23条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
1	吉田泰啓	第5章	【運用】 （1）成果	○情報公開請求の件数	○情報公開請求の件数の請求件数のうち、全て公開されているのですか。
2	吉田泰啓	第5章	【運用】 （2）課題	○市民が必要とする情報公開のニーズを十分に把握し、公開できる情報について積極的に公表されているといえない。	○甲賀市情報公開条例に基づき請求された内容を公開されているので、積極的に公表されていないのですか。

資料 3 （第24条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
1	吉田泰啓	第5章	【解説】	○市民は、自らが保有する個人情報についても、個人情報についても、個人の権利や利益が侵害されることのないように、適切に取り扱わなければならないことを述べています。	○適切に取り扱うとは、具体的にどのように取り扱うのですか。
2	辻本仁士	第5章	【解説】	○個人情報保護（追加提案）	○昨今のデマ情報流布に対する対応について市として厳正に取り組んでいくものとします。
3	山本尚路	第5章	【解説】	○個人情報保護（追加提案）	○課題にも記載されていますように、災害などの有事における生命と財産を守る活動時には、個人情報を「活用」しないといけない場面はあります。災害時は勿論ですが、近年は福祉の分野においても人の生命と財産を守る活動時には個人情報の「活用」は現場で求められると感じていますので、ぜひ保護と活用については解説で触れて頂きたいと感じています。

資料 3 （第24条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
4	吉田泰啓	第5章	【運用】 (2) 課題	○個人情報保護法の趣旨等について、民生委員・児童委員や区・自治会長、消防団等と共有の理解を深める必要があります。	○地域の区・自治会長さんが個人情報の取り扱いについて、どのように共有の理解を深めていただく、手立てはありますか。守秘義務に関しての理解についてもどのようにされていますか。

資料 3 （第25条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
1	吉田泰啓	第5章	【解説】	○予算の執行に当たっては、最小の経費で最大の効果を上げる必要があります。	○最少の経費とは、予算の範囲内で行うことですか、最大の効果をあげるとは、だれがその成果を判断するのですか。
2	吉田泰啓	第5章	【運用（1）成果】	○成果主義を意識した新たな人事評価制度を構築し、職員の政策形成能力や専門的知識を育成するための職員研修計画を策定しました。	○成果としては職員研修計画の策定で留まっているということですか。研修の実績は、ありますか。職員の働き方改革の効果はありましたか。
3	辻本仁士	第5章	【運用（1）成果】	○成果主義を意識した新たな人事評価制度を構築し、職員の政策形成能力や専門的知識を育成するための職員研修計画を策定しました。	○成果主義を意識した人事評価制度の導入実施が成果とはならない。どんな成果があったのか、職員の意識改革、高揚につながり人材育成に生かされたなどの具体例が必要ではないか。またオンライン化の取り組みも市民の声から成果を拾い上げるべき。

資料 3 （第25条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
4	吉田泰啓	第5章	【運用】 （1）成果	○行政手続きのオンライン化などにより、市民サービスの向上と業務効率化に取り組みました。	○具体的な市民サービスの向上と業務効率化に内容を教えてください。
5	吉田泰啓	第5章	【運用】 （2）課題	○前例踏襲主義からの脱却等、社会情勢や市民ニーズにあった制度、規制になっているのか確認が必要となっています。	○どのようにして確認をされるのですか。

資料 3 （第26条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
					意見なし

資料 3 （第27条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
1	山本尚路	第5章	【解説】	○収入の確かな予測に基づいた予算編成及び、予算執行を図ります。	○今更にはなるのですが、予算編成や予算の執行は、誰がしているというのはなんとなく理解はしていますが、根本の収入の予測はどこが行なっているのでしょうか？事務局からの説明で結構です。

資料 3（第28条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
1	吉田泰啓	第5章	【解説】	○市の保有する財産（土地、建物、基金等）は、常に良好な状態で管理し、廃止や処分も含め、市民の提案等を適切に反映させながら、その所有の目的に応じて効果的に活用することを述べています。	○廃止や処分も含め、市民の提案等を適切に反映させながらとありますが、市民の提案等が成果に結びついた実績は、何をもって判断するのですか。また、市民の提案等はどのような内容ですか。
2	吉田泰啓	第5章	【運用】 （1）成果	○広域拠点施設や地域拠点施設の整備に伴い、施設の集約化や解体を進めました。	○市民の提案等に沿った方向で進めているのですか。また、他の既存の施設についても同様ですか。
3	辻本仁士	第5章	【運用】 （1）成果	○公共施設総合管理計画を策定し、令和3・8年度までの40年間で公共建築物総延床面積の30％を縮減することを目標として定めました。	○成果は縮減・削減だけなのか（学校の廃校だけで30％の目標は達成される。財産の活用、民間活用、売却等の成果はないのか）（人材管理は大きな財産ではないか）

資料 3 （第28条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
4	橋本善信	第5章	【運用】 （1）成果	○広域拠点施設や地域拠点施設の整備に伴い、施設の集約化や解体を進めました。	○公共施設有効利用と適切な維持管理＊甲賀地域の保健センター・・・雨漏りお湯が出ないなど大規模改修が必要
5	吉田泰啓	第5章	【運用】 （2）課題	○住民1人あたり資産更新必要額が他市町と比して多く（悪い）、資産の過剰保有状態となっています。	○住民1人あたり資産更新必要額が他市町と比して多く（悪い）、資産の過剰保有状態となっているのであれば、未利用地などが多く見られるので早期に処分を進める計画を示していただけるのですか。

資料 3（第29条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
1	山本尚路	第5章	【解説】	○行政が行う様々な施作等の成果や達成度を明らかにし、その内容を公表し、行政運営に反映させることを述べています。	○その内容を「誰に」公表し、「誰が」主となり行政運営に反映させるのか？の明記の必要性を感じています。結局のところ、誰が評価内容を見て意見を言い、誰が主となって行政運営の改善に努めるのかを明記しておかないと、評価の仕組みとデータが生きてこないと思います。組織が縦割りの社会なら尚更だと思います。

資料 3 （第30条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
					意見なし

資料 3 （第31条）

回答番号	委員名	対象章	改正の必要性	対象となる場所	意見
					意見なし